

平成二十年全国町村長大会挨拶

本日ここに、全国町村長大会を開催いたしましたところ、麻生内閣総理大臣をはじめ、ご来賓各位には政務ご多端の折、ご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、全国の町村長の皆さんには、本大会のため遠路ご参集をいただき、心から感謝を申し上げます。

地方分権改革推進委員会は、本年五月、都道府県から市町村への権限移譲について、「市」と「町村」を区別し、市に優先的に事務の移譲を進める第一次勧告を行いました。しかしそれは、我々町村にとって全く理解し難いものでした。何故ならば、人口 5万人以下の市が248ある一方で、人口3万人以上の町村は77もあるのです。実態的、制度的に市と町村は何がどう違うのか、明確な理念に基づいて、きちんと議論をしたものではありませんでした。

地方分権の基本は、規模の大小や財政の裕・不裕を問わず、自治体が創意と工夫を凝らした地域づくりを進め、住民福祉の向上が図られるよう、その自由度をいかに高めるかにあり、そこに、「市」と「町村」を区別する理由などないのであります。

さて、地方が自己決定、自己責任の原則に基づいて、多様で個性豊かな地域づくりを進めていくためには、地方税、地方交付税などの一般財源の確保が不可欠であります。しかしながら、多くの町村は、ここ数年の五兆円を超える地方交付税の削減によって、かつてない財政的苦境に陥っています。

今般のいわゆる「新しい経済対策」で打ち出された「地方公共団体支援策」については、その確実な実現が期待されますが、とりわけ、景気の低迷を受けて国・地方とも大幅な税収減が避けられない厳しい状況の中で、地方交付税の財源調整機能・財源保障機能を堅持し、地方交付税総額の復元・増額を図ることが何よりも必要であります。

また、町村の逼迫した財政状況や遅れている道路整備の実情を踏まえ、道路財源については、暫定税率分を含む現行税率を維持した上で、町村に対し、これまで以上の配分枠が確保されなければなりません。さらに、「地方の実情に応じて使用する」とされている一兆円については、地方交付税として確保すべきものであることを強く主張しておきたいと思っております。

一方、町村の地域経済は、農林漁業の一次産業はもとより、建設業や製造業、さらには商業までもが危機的状況に陥っています。特

に、基幹産業である農林漁業は、その産物の価格が低下する中で、燃油等の資材が高騰し、そこに従事する人が暮らしを続けるだけの所得が得られなくなっているのです。耕作放棄や森林の荒廃も増えています。

農林漁業が健全に営まれてこそ、我が国の食料はもちろん国土や環境は守られるのです。美しいぬくもりのある風土や景観も維持されるのです。国は、農林漁業と農山漁村をしっかりと支え、その再生と食料自給率の向上をはかるべきです。

現在、「道州制」について、様々な議論がなされております。しかし、これまでの議論は、主権者たる国民の意識や感覚とは遠くかけ離れたものになっていると思います。果たしてどれほどの国民がその実現を望んでいるというのでしょうか。仮に道州制が導入されたとしても、地域間の格差が解消されるとはとうてい言い難く、むしろ、巨大な道州は住民と行政との距離を一段と遠いものとし、道州制は中央から見れば分権かもしれませんが、地方から見れば新たな集権体制を生み出すことを意味するのです。

そのような道州制下で、歴史・文化・慣習・伝統といった地域の特色や地理的状況の違いなどを全く無視して、300とか700とか単なる数あわせで強制的につくられた基礎自治体が果たして真の自治の担い手となり得るのでしょうか。このような企ては、現存する町村と多様な自治のあり方を否定するものであり、決して容認できるものではありません。

この国の行く末を思い、地方自治の発展を真摯に願う心ある人々は、決して道州制に賛意を示すことはないと思います。私は、道州制には断固反対であります。

ところで、地方交付税の削減による将来への不安と国や府県の強力な指導によって合併を余儀なくされた町村は少なくありません。しかし、一方で、どの町村も「平成の合併」に真剣に向き合い、新たな地域づくりに懸命に取り組んできていることも事実です。このような時に、人口規模が小さいという理由で町村が処理する事務権限の配分を「特例町村」と称して国の意向で一方的に決めるようなことは決してあってはなりません。町村の反対を押し切ってまで特例町村制を推し進めようとするのではなく、少子高齢化が進む中で、小規模といえども懸命に頑張っている町村にどのような支援ができるのかを考えることこそ国の責務であります。

将来に亘り、住民に最も身近な基礎自治体として町村が果たす役

割の重要性は不変であります。これからも我々町村長は力を合わせて、活力と魅力ある地域づくりを進めながら、住民一人ひとりがこの町や村に住んでよかったと実感できる町村の実現に向けて、全力を尽くして行こうではありませんか。

本大会が所期の成果を収めることができますよう、ご参集の皆様方の格別なご協力をお願いして、私のご挨拶と致します。

平成二十年十一月二十六日

全国町村会長

山 本 文 男